

子どもセンター及び地域子育て相談センターの再編成について

子どもセンターは乳幼児の親子から18歳までの子どもを対象に、主に遊びを通じ、児童の健全育成と子育て支援を行っています。

今後は、子どもセンターに地域子育て相談センターを併設させ、子ども・子育て支援法に基づく「地域子育て支援拠点事業」の機能を合わせ持つことで、乳幼児親子から18歳までの子どもの居場所機能と相談機能をより一層充実させます。

1 再編成の効果

(1) 切れ目のない支援

子どもセンターと地域子育て相談センターが相互に連携し、相談職員のスキルアップを図ることで、0歳から18歳までの子どもの居場所と相談機能を兼ねた切れ目のない支援を実現します。

(2) 利便性の向上

乳幼児の親子や子どもが多く訪れる子どもセンターに、地域子育て相談センターを併設することで、より気軽な相談体制を実現させ、利用者の利便性を向上します。

(3) 配慮の行き届いた子育て支援

地域の子育て関連施設との連携を行い、地域の実情に合わせたきめ細やかなサービスを展開します。

2 再編成の概要

(1) 移転先及び実施予定

5地域にある地域子育て相談センターのうち3地域の地域子育て相談センターを子どもセンターに移転します。

地域	移転先	日程
堺	相原町 2025-2 (ぱお)	2021年7月12日 移転
町田	中町 1-31-22 (まあち)	
鶴川	大蔵町 1913 (つるっこ)	2022年7月 移転予定
忠生	未定	未定
南	未定	未定

※忠生地域、南地域については先行する3地域の検証後、施設改修等を考慮し、再編成を行います。

(2) 休館日・開館時間

移転する地域子育て相談センターは休館日、開館時間を子どもセンターの休館日、開館時間に変更します。

休館日	火曜日（祝日の場合は開館）、祝日の翌日、12月28日から翌年1月4日まで
開館時間	10時～21時

※2021年度中は地域子育て相談センターの休館日を土・日、休日、開館時間は10時～17時（電話相談受付は8時30分～17時）とします。